

証券コード 4447
2024年12月4日
(電子提供措置の開始日) 2024年11月27日

株主の皆さまへ

福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
株式会社ピー・ビーシステムズ
代表取締役社長 富田和久

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.pbsystems.co.jp/ir/ir_library/

(上記ウェブサイトアクセスいただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ピー・ビーシステムズ」を入力、又は「コード」に当社証券コード「4447」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年12月18日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 開催日時 2024年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 開催場所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番3号
ホテルグリオコート博多 4階パロックA B
(末尾の会場ご案内図をご覧ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 第28期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使のご案内）

(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
- したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。
- ◎決議通知につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりご送付に代えさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2024年12月18日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

（1）議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

（2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

（3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

4. ご留意事項

（1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

（2）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

（3）議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2023年10月1日～2024年9月30日）の国内経済は緩やかな回復基調が続きました。情報通信業界も企業のIT投資意欲が依然として活発なことに加え、社会インフラを停止させるシステム障害やランサムウェアなどのサイバー攻撃による経済損失の急増により、レジリエンス需要（情報システムの防御と回復の仕組み）が一段と拡大するなど、堅調に推移しました。

このような環境下、当社は当事業年度を「規模拡大に舵を切るファーストステップ」と位置づけ、人材増強、新拠点開設などの積極的な投資を実行するとともに、3つの戦略（大型案件の受注、中規模クラウド基盤構築案件数の増加、クラウド向け高付加価値商品の販売）を推進しました。

それにより、当事業年度の業績は増収増益となりました。

売上高は、SaaS事業者向け大型案件(※1)の受注により当事業年度の第4四半期会計期間の売上高が四半期としては過去最高の1,607百万円となったことが大きく寄与し、3期連続の増収となりました。

営業利益は、積極的な投資活動に伴う人件費などの販売費及び一般管理費の大幅な増加を、売上高の伸び、付加価値の高い案件の増加、内製化による製造コストの最適化などによる売上総利益率の向上で吸収し、過去最高を更新しました。

その結果、当事業年度における売上高は3,107,969千円(前事業年度比7.1%増)、営業利益は362,196千円(前事業年度比20.1%増)、経常利益は362,183千円(前事業年度比22.5%増)、当期純利益は255,821千円(前事業年度比24.5%増)となり、6期連続で最高益を更新しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(セキュアクラウドシステム事業)

セキュアクラウドシステム事業は増収増益でした。

当事業年度はCitrixソフトウェアの販売を中心に、クラウド基盤構築案件、地方自治体・九州に拠点を持つ半導体製造関連企業などの中規模のクラウド基盤構築案件の売上が好調でした。クラウド基盤向けの高性能サーバなど、利益率が高い製商品販売の拡大も営業利益の増加に寄与しました。また、当社が提唱している「必須のレジリエンス」のコンセプトは、昨今の自然災害の増加やサイバー攻撃によるシステム障害が大きな社会問題となる中で企業の喫緊需要を捉えるものとなり、障害回復力に優れたクラウド基盤の販売実績を押し上げました。

その結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は、3,060,373千円(前事業年度比8.8%増)、営業利益は660,982千円(前事業年度比23.1%増)となりました。

(エモーショナルシステム事業)

エモーショナルシステム事業は減収減益でした。

当事業年度は売上高が低調に推移する一方で、今後の販売拡大に向けた地固めが進みました。積極的なイベント出展やMetaWalkers®体験コーナーによる実機デモを連動した営業活動を推進した結果、防災分野を中心に、観光、宇宙の各市場において見込み顧客が着実に増加しています。スポーツ市場への参入に向けたスポーツ業界関係者への営業アプローチも進展しています。また、MetaWalkers®によるトレーニングシステムは試作機が完成し、イベント展示(※2)を行いました。当該試作機は、かねてより進めてきた産学連携共同研究の成果の一部です。

企業向けメタバースは、既存顧客向けのサブスクリプション販売が売上に寄与しました。当社のメタバースは、操作性の簡便さによる快適な体験を提供することを目標としています。気軽に参加することができる当社の企業向けメタバースは、実際に体験する企業の増加と共にその活用方法の広がりを見せています。今後、新たな企業や自治体向けメタバース構築の売上に期待が持てるようになりました。

その結果、エモーショナルシステム事業の売上高は、47,595千円(前事業年度比46.7%減)、営業損失は16,853千円(前事業年度は営業利益16,544千円)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用281,932千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(※1)「大型受注に関するお知らせ」(2024年8月2日 適時開示)

(※2)「KSU VISION DAY 2024文×理×芸=展」にMetaWalkers®出展のお知らせ(2024年10月28日 PR情報開示)

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、43,105千円であります。

その主なものは、エンジニアハビタット(福岡県福岡市)の新設(24,152千円)、メタバース関連ソフトウェア(9,360千円)及び社内システム改修(6,798千円)であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	第25期 (2021年9月期)	第26期 (2022年9月期)	第27期 (2023年9月期)	第28期 (当事業年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	2,165,368	2,503,247	2,900,955	3,107,969
経 常 利 益 (千円)	230,709	262,380	295,759	362,183
当 期 純 利 益 (千円)	164,808	183,715	205,502	255,821
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	28.03	30.10	31.84	40.06
総 資 産 (千円)	1,567,687	1,910,378	1,980,179	2,872,753
純 資 産 (千円)	731,905	891,266	1,261,347	1,436,299

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年9月期の期首から適用しており、2022年9月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① セキュアクラウドシステム事業の営業利益率の向上

当社は、主力事業であるセキュアクラウドシステム事業の営業利益率16%(※1)を2027年9月期までに達成するというKGI（経営目標達成指標）と、2つのKPI（重要業績評価指標）を設定していましたが、持続性のある成長基盤を築くため、KGIの達成期限を1年延期し2028年9月期に変更しました。この決定は、前期からの積極的な人財投資の成果を定着させ、既存事業の効率化を進めると同時に、新規事業の創出を通じて収益基盤を多様化し、中長期的な利益成長を確実にするための戦略的な判断です。国内のシステムインテグレーター企業131社における営業利益率の平均値は7.3%(※2)であり、当社がKGIに設定した16%は、その上位5位に入る優良な利益水準です。

KGIを達成するためには、付加価値の高いカテゴリの販売を増やしていくことが重要となります。そのため、当社は第一のKPI（重要業績評価指標）を「売上総利益率が25%以上の高付加価値製商品の売上高」と設定しています。製商品販売の高付加価値化を図る戦略として、専門技術を要するVDI構築や基幹システムのクラウド化、レジリエンス構築（システム障害やサイバー攻撃に対する防御と回復の仕組み）に積極的に取り組みます。それらに付随する高付加価値製商品の販売を拡大することで営業利益率の向上を図ります。

次いで、提案営業や受注後の構築に技術力が必要な高付加価値分野の受注力、構築力を高めることが重要であるため、第二のKPIとして「セキュアクラウドシステム事業のエンジニア・セールスエンジニア数」を設定しています。このKPIを実現するための人財採用・育成戦略として、エンジニアとセールスエンジニアを集約する新オフィス「エンジニアハビタット」を2024年2月に開設しました。また、人材開発部を中心に中長期的な人事・教育制度の整備を推進し、技術力とビジネス感覚を兼ね備えた人財の育成に取り組んでいます。

(※1)営業利益率は事業計画に基づき、全社費用配賦後の営業利益率を算定・記載しています。

(※2)売上高10億円以上のシステムインテグレーター131社の2019年8月以降の最新期決算（変則決算を除く）の営業利益率。2022年9月上旬時点の民間調査会社による当社調べ。

② 「必須のレジリエンス」 事業コンセプトの推進

DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、テレワークの普及により、社会のデジタル依存度が高まっています。情報システムを構成するネットワークやデータベースサーバー類の障害等により、一部でもシステムが停止した場合には、想像以上に甚大な影響を生じ、ひいては社会問題にまで発展しかねません。ランサムウェアなどのサイバー攻撃により復旧困難な障害に陥ることも、近年多発しています。サイバー攻撃や人為的ミスなどによるデータの棄損や改竄に対して、100%防御することは不可能であり、インシデントの発生の都度、多くの労力を使い緊急に対処せざるを得ない現実があります。こうした中、今、企業経営者に求められていることは、前向きなデジタル化の推進と同時に、障害発生時に極力短時間でシステムを回復する「レジリエンス」の重要性を意識したシステムを構築することです。単に止まらない前提のシステムではなく、万が一止まっても速やかに回復できるシステム、つまり、回復のための選択肢を準備しておくことが必須です。これこそ事業の強靱化であり、その実現には高度なノウハウが必要となります。

当社は独立系システム構築会社として様々なシステム障害対応の経験を有しており、それらのノウハウの蓄積と、メーカーを問わず優れた製品やサービスをいち早く検証し組み合わせることで質の高いレジリエンスサービスを提供しています。

③ 優良顧客の獲得のための営業力の強化

顧客のビジネス進展に応じて、システムに関する様々なご相談を当社に継続して行っていただける優良顧客の数を増加させることが、当社の安定的成長に欠かせない経営課題です。そのため、九州地場優良企業だけでなく、国内でも経済規模の大きい首都圏の顧客開拓に向けた営業力の強化に努めます。

④ スtock型売上の拡大

当社は、クラウド基盤構築の受託業務を主体とする会社であり、それらはフロー型の売上となりますが、保守などのストック型の売上についても拡大を図っていきます。また、サブスクリプション型（月額料徴収型）のソフトウェア、クラウドサービスを組み合わせたハイブリッドクラウドシステムの構築・販売を推進することで、ストック型売上の拡大に努めます。

⑤ エモーショナルシステム事業の売上の拡大

エモーショナルシステム事業は、売上の拡大のため、MetaWalkersの本体販売とMetaWalkersを活用したイベント運営サービスの展開を推進するとともに、企業向けメタバースやシニア市場などの新たな需要に向けた研究開発と市場開拓に努めます。

(5) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

当社の主な事業は、セキュアクラウドシステム事業とエモーショナルシステム事業であります。

[セキュアクラウドシステム事業]

セキュアクラウドシステム事業は、企業システムのクラウド化やシステム障害から迅速回復するためのレジリエンス環境を整備するインフラ構築を中心とした事業であり、その他に、企業、団体向けの販売管理や生産管理といったシステム開発、仮想化環境に特化した自社プロダクト販売を行っています。

[エモーショナルシステム事業]

エモーショナルシステム事業は、防災施設、VR（仮想現実感）を用いた各種シミュレーションを行う事業会社、博物館などの文化施設やテーマパーク等のレジャー産業を中心とした顧客向けに、空間を仮想化するための特殊な映像技術を用いた、MetaWalkersというVRシアターの技術開発、製造販売及びMetaWalkersを活用したイベント運営サービスを行っています。

また、企業や自治体向けのメタバース構築サービスの提供も行っています。

(6) 主要な事業所及び工場 (2024年9月30日現在)

事業所名	所在地
本社	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
東京オフィス	東京都品川区東五反田
エンジニアハビタット	福岡市博多区東光

(7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65 (9) 名	11名増 (4名増)	44.9歳	8年7ヶ月

セグメントの名称	従業員数
セキュアクラウドシステム事業	45 (5) 名
エモーショナルシステム事業	2 (1) 名
報告セグメント計	47 (6) 名
全社 (共通)	18 (3) 名
合 計	65 (9) 名

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び契約社員を含んでおります。なお、臨時雇用者数（パート、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社福岡銀行	14,983千円
株式会社北九州銀行	9,298千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,547,200株

(2) 発行済株式の総数 6,583,500株（うち自己株式228,695株）

(3) 当事業年度末の株主数 4,153名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富田和久	980,000株	15.42%
森崎高広	275,146株	4.32%
彌永玲子	249,409株	3.92%
山代ガス株式会社	203,000株	3.19%
宮越則和	194,600株	3.06%
加賀電子株式会社	108,000株	1.69%
アセック株式会社	100,000株	1.57%
山本智弘	68,000株	1.07%
原田俊哉	64,100株	1.00%
株式会社ダイショー	64,000株	1.00%

(注) 1.当社は自己株式（228,695株）を保有しておりますが、上位大株主から除いております。また、持株比率は自己株式（228,695株）を控除して計算しております。

2.自己株式は受渡日を基準として算定したものです。

3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日における新株予約権の状況

第4回新株予約権（2016年12月27日定時株主総会決議及び2017年1月13日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 149個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 119,200株
(新株予約権1個につき800株)
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり 126円
- ・新株予約権の行使期間 2019年1月14日から2026年12月27日まで
- ・新株予約権の行使条件

- 1) 行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
- 2) 1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
- 3) 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとします。但し、相続は1回に限るものとし、権利者の相続人中、本新株予約権を承継する者が死亡した場合には、本新株予約権は行使できなくなるものとします。

・当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取締役（社外取締役を除く）	第4回新株予約権	128個	2名

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	富 田 和 久	
取 締 役	森 崎 高 広	技術フェロー
取 締 役	彌 永 玲 子	管理本部長
取 締 役	吉 富 裕 之	製造本部長
取 締 役	諫 山 大 介	営業本部長兼東京営業部長
取 締 役	枇杷木 秀 範	
取 締 役	坂 本 剛	株式会社ラインクロス 代表取締役 ラック株式会社 取締役COO アルスクール株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	池 田 登	
監 査 役	大 原 和 司	株式会社フィールド・アセットマネジメント 代表取締役 株式会社アビタシオン 相談役
監 査 役	八 尋 光 良	八尋光良法律事務所 代表 株式会社アビタシオン 監査役
監 査 役	日 下 健 太	日下健太公認会計士税理士事務所 代表 株式会社日本テレメッセージ 監査役 株式会社テクノスマイル 社外取締役

- (注) 1. 取締役枇杷木秀範氏及び坂本剛氏は社外取締役であります。
2. 監査役池田登氏、大原和司氏、八尋光良氏及び日下健太氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役池田登氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役日下健太氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査等業務、社外監査役等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2023年12月21日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、取締役福田聡氏は任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 当社は、業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2024年9月30日現在の執行役員の役職及び氏名は次のとおりです。

役 職	氏 名
執行役員 製造本部副本部長	福 田 聡
執行役員 営業本部副本部長兼営業部長	宮 地 洋
執行役員 製造本部D1-Projectリーダー兼開発部長	新 開 誠 治
執行役員 営業本部エモーショナルシステム部長兼メタバース推進部長	西 山 敬 二
執行役員 経営企画部長	松 下 幸 史

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名及び監査役4名との間でそれぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	96,240 (4,605)	96,240 (4,605)	－ (－)	－ (－)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8,250 (8,250)	8,250 (8,250)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	104,490 (12,855)	104,490 (12,855)	－ (－)	－ (－)	12 (6)

(注) 上表には、2023年12月21日付で退任した取締役1名を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年2月6日開催の創立総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1997年2月6日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- 各取締役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、会社業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会において審議の上決定する。
- 監査役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、個々の監査役の職務に応じた報酬額を監査役会で協議の上決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職等の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	坂本 剛	株式会社ラインクロス	代表取締役	特になし
		ラッコ株式会社	取締役COO	特になし
		アルスクール株式会社	社外取締役	特になし
監査役	大原 和司	株式会社フィールド・アセットマネジメント	代表取締役	特になし
		株式会社アビタシオン	相談役	取引先
監査役	八尋 光良	八尋光良法律事務所	代表	特になし
		株式会社アビタシオン	監査役	取引先
監査役	日下 健太	日下健太公認会計士税理士事務所	代表	特になし
		株式会社日本テレメッセージ	監査役	特になし
		株式会社テクノスマイル	社外取締役	特になし

- (注) 1. 株式会社アビタシオンと当社との間には、システム開発、保守、及びPC販売等の取引関係があります。
2. その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

a.社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
枇杷木 秀 範	当事業年度に開催した取締役会15回の全てに出席いたしました。主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、取締役会において積極的に意見を述べており、経営の監督と経営判断への助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
坂 本 剛	2023年12月21日就任以降に開催した取締役会10回の全てに出席いたしました。主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、取締役会において積極的に意見を述べており、経営の監督と経営判断への助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

b.社外監査役

氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況
池 田 登	当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、金融機関グループ企業をはじめ複数の事業会社で培った経営者としての経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社の内部監査等についても適宜必要な発言を行っております。
大 原 和 司	当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、企業経営者としての業務知識・経験に基づく観点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社の経営管理体制等についても適宜必要な発言を行っております。
八 尋 光 良	当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、長年の弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社のコンプライアンス体制等についても適宜必要な発言を行っております。
日 下 健 太	当事業年度に開催した取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社の経営管理体制や内部監査等についても適宜必要な発言を行っております。

- ③ 上記記載内容に関する社外役員の意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称 海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	14,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	－千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 2,777,703 | 流 動 負 債         | 1,360,480 |
| 現 金 及 び 預 金     | 847,532   | 買 掛 金           | 983,664   |
| 電 子 記 録 債 権     | 2,366     | 1年内返済予定の長期借入金   | 24,281    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 1,515,728 | 未 払 金           | 38,849    |
| 商 品 及 び 製 品     | 209,287   | 未 払 費 用         | 59,607    |
| 仕 掛 品           | 15,107    | 未 払 法 人 税 等     | 66,393    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 59        | 未 払 消 費 税 等     | 30,037    |
| 前 払 費 用         | 29,129    | 受 注 損 失 引 当 金   | 241       |
| 預 け 金           | 158,107   | 前 受 金           | 150,505   |
| そ の 他           | 382       | 預 り 金           | 6,899     |
| 固 定 資 産         | 95,050    | 固 定 負 債         | 75,973    |
| 有 形 固 定 資 産     | 29,082    | 長 期 前 受 金       | 75,973    |
| 建 物             | 15,052    |                 |           |
| 構 築 物           | 218       | 負 債 合 計         | 1,436,454 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 13,812    | 純 資 産 の 部       |           |
| 無 形 固 定 資 産     | 27,934    | 株 主 資 本         | 1,436,299 |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 27,769    | 資 本 金           | 350,264   |
| 電 話 加 入 権       | 164       | 資 本 剰 余 金       | 350,264   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 38,033    | 資 本 準 備 金       | 350,264   |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,511     | 利 益 剰 余 金       | 902,246   |
| 出 資 金           | 30        | 利 益 準 備 金       | 165       |
| 敷 金             | 18,237    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 902,081   |
| 差 入 保 証 金       | 1,019     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 902,081   |
| 長 期 前 払 費 用     | 32        | 自 己 株 式         | △166,476  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 16,202    | 純 資 産 合 計       | 1,436,299 |
| 資 産 合 計         | 2,872,753 | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,872,753 |

損 益 計 算 書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 | 額         |
|-------------------------|---------|---|-----------|
| 売 上 高                   |         |   | 3,107,969 |
| 売 上 原 価                 |         |   | 2,217,447 |
| 売 上 総 利 益               |         |   | 890,521   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |   | 528,325   |
| 営 業 利 益                 |         |   | 362,196   |
| 営 業 外 収 益               |         |   |           |
| 受 取 利 息                 | 100     |   |           |
| 受 取 保 険 金               | 1,000   |   |           |
| 雑 収 入                   | 111     |   | 1,212     |
| 営 業 外 費 用               |         |   |           |
| 支 払 利 息                 | 308     |   |           |
| 保 証 料                   | 398     |   |           |
| 支 払 手 数 料               | 202     |   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 315     |   | 1,225     |
| 経 常 利 益                 |         |   | 362,183   |
| 特 別 損 失                 |         |   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 487     |   | 487       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |   | 361,696   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 103,850 |   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2,024   |   | 105,874   |
| 当 期 純 利 益               |         |   | 255,821   |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社ピー・ビーシステムズ  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 川 博  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 島 雅 之  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピー・ビーシステムズの2023年10月1日から2024年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年9月12日開催の取締役会における決議に基づき、自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式等で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月22日

株式会社ピー・ビーシステムズ 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 池 田 登   | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 大 原 和 司 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 八 尋 光 良 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 日 下 健 太 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金10円 総額は63,548,050円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年12月20日

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for writing practice. Each set consists of three lines: a top solid line, a middle dashed line, and a bottom solid line.



## 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルクリオコート博多 4階バロックA B  
福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番3号 TEL 092-472-1111



### <交通手段>

J R 鹿児島本線 博多駅 筑紫口（新幹線出口）から徒歩1分  
福岡市地下鉄空港線 博多駅 東5番出入口上

### <お知らせ>

- ・受付開始は午前9時30分を予定しております。